

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関する事。
- ②試験機器等の設備及び施設の提供に関する事。
- ③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行う事。

(3) 事業所の所在地

大阪府和泉市あゆみ野 2 丁目 7 番 1 号

(4) 沿革

大阪府立産業技術総合研究所は、平成 24 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

(5) 役員の状況

理事長 古寺 雅晴
 副理事長 沢村 功
 理事 水谷 潔
 監事 植村 弘樹 (非常勤)
 監事 小島 康秀 (非常勤)

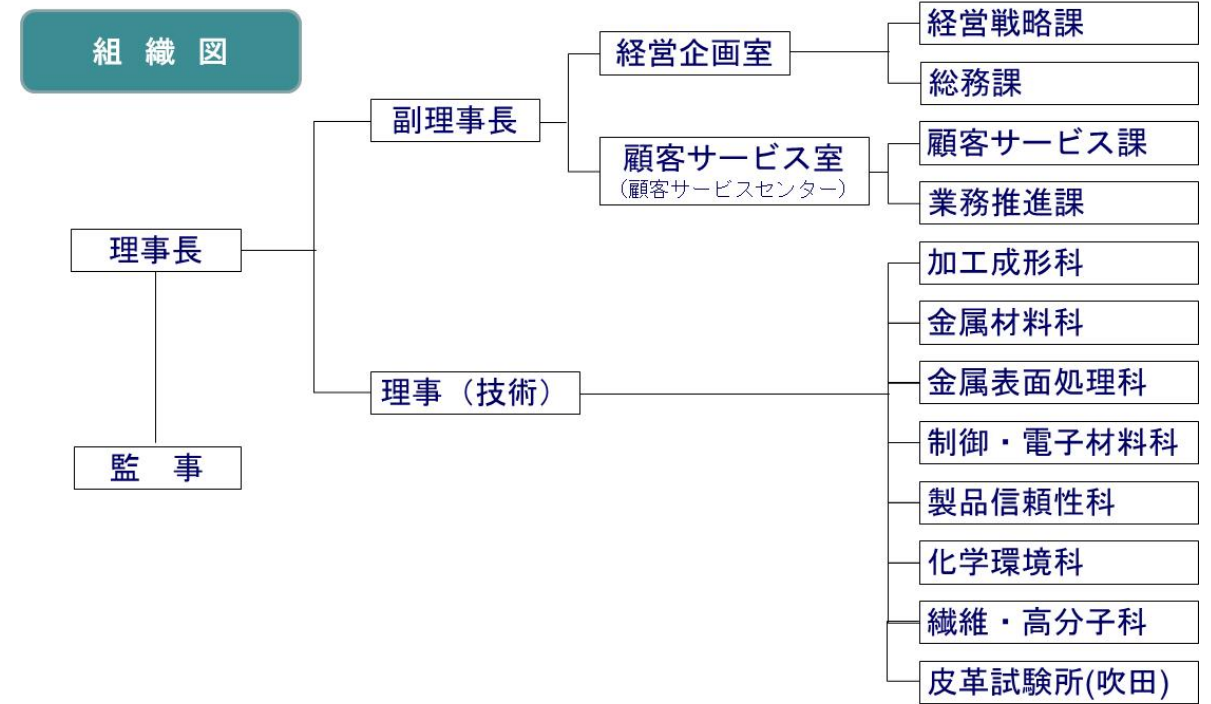
(6) 資本金の状況

101 億 4,836 万円 (全額大阪府出資 平成 26 年 3 月 31 日現在)

(7) 職員の状況

144 名 (研究職 120 名、事務職 24 名) (平成 26 年 3 月 31 日現在、役員を除く)

(8) 組織



2 基本理念

私たちは、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる大阪産業の発展に貢献します。

3 第 1 期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。